平成２７年（フ）第７５号
佐賀県西松浦郡有田町大木宿乙1080番地
債務者　株式会社親和親峰
代表者代表取締役　武富　常子
1　決定年月日時　平成27年９月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東島　浩幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月13日午前11時
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２７年（フ）第１３３２号
愛知県瀬戸市菱野台２丁目３番地
債務者　有限会社ナリタ
代表者代表取締役　木村　　昭
1　決定年月日時　平成27年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横江　俊祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月19日午前10時15分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第９４号
鳥取県西伯郡日吉津村大字日吉津1192番地１
債務者　株式会社フォーチュネイト
代表者代表取締役　坂本　貴彦
1　決定年月日時　平成27年９月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　正志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月21日午後１時30分
鳥取地方裁判所米子支部

平成２７年（フ）第９２０号
さいたま市岩槻区城町２丁目６番62号
債務者　日本サービック株式会社
代表者代表取締役　大野冨士夫
1　決定年月日時　平成27年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯岸　孝浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月25日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第３１１号
兵庫県加古川市西神吉町岸134番地の３
債務者　株式会社バッカス
代表者代表取締役　堀川　昭二
1　決定年月日時　平成27年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岩　和紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月29日午前11時30分
神戸地方裁判所姫路支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１２５１号
福岡市城南区七隈４丁目22番24号
債務者　杠　　和彦
1　決定年月日時　平成27年９月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　和彰
4　破産債権の届出期間　平成27年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１１８５号
福岡市博多区住吉４丁目30番９号
債務者　日浅　敏春
1　決定年月日時　平成27年９月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　和也
4　破産債権の届出期間　平成27年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１２３２号
福岡市早良区室住団地71番104号
債務者　上川　洋司
1　決定年月日時　平成27年９月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原　　洋
4　破産債権の届出期間　平成27年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１２９３号
福岡県大野城市月の浦３丁目４番26号
債務者　川浪　清司
1　決定年月日時　平成27年９月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧本　　直
4　破産債権の届出期間　平成27年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第３５４号
神奈川県厚木市旭町５丁目43番22―902号
債務者　歌田　広志
1　決定年月日時　平成27年９月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤嶋　崇友
4　破産債権の届出期間　平成27年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月４日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第５２号
青森県八戸市大字尻内町字上谷地33番地５
パッションフラワーⅡ202、住民票上の住所
青森県三戸郡五戸町字下モ沢向13番地138
債務者　大西　丈夫
1　決定年月日時　平成27年９月28日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　陽大
4　破産債権の届出期間　平成27年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月７日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２７年（フ）第１５１５号
札幌市豊平区平岸８条13丁目２番18―307号
債務者　佐藤圭一郎
1　決定年月日時　平成27年９月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齊藤　佑揮
4　破産債権の届出期間　平成27年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年12月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２０３号
長崎県長崎市大手３丁目14番７号、旧住所長崎県長崎市弥生町４番40号
債務者　山本　将令
1　決定年月日時　平成27年９月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川添　　志
4　破産債権の届出期間　平成27年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月18日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成27年12月11日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１５００号
札幌市豊平区月寒東５条15丁目４番５―101号
債務者　佐藤　泰英
1　決定年月日時　平成27年９月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　直継
4　破産債権の届出期間　平成27年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月21日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部